

# 防災あいずみ

平成30年10月15日発行 第22号

発行元：藍住町総務課危機管理室

電話 637-3111

## 「藍メール」の登録はお済みですか？

町では、皆様に安心して生活を送るための情報をお知らせする「藍メール」を配信しています。「藍メール」は、登録制メール配信サービスで、防災無線の放送内容や避難所の開設状況など防災情報をはじめ、町のイベントや募集情報など様々なお知らせをメールで受け取ることができます。

9月の台風接近時には、避難所開設や道路通行危険箇所などの防災情報を配信しました。今後も防災情報を迅速に配信していきますので、ぜひ「藍メール」の登録をお願いします。

「藍メール」の詳細については、企画政策課（☎637-3124）へお問い合わせください。



## 災害時の避難情報について

町では災害が迫って避難が必要になる場合に、状況により避難情報を発令します。次の表を確認するとともに、各避難情報が発令された際にとる行動を日頃から決めておきましょう。なお、避難のタイミングについては、御自身や御家族の状況に応じて判断し、早め早めの避難行動を行ってください。

| 区分                | 発令時の状況   | 住民に求める行動   |
|-------------------|--|--|
| 避難準備・<br>高齢者等避難開始 | 特に避難行動に時間を要する方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が高まった状況。            | 要配慮者等、特に避難行動に時間を要する方と、その避難を支援する方は避難を開始してください。<br>上記以外の方は、気象情報に注意し非常用持出品の用意等、避難準備を開始してください。 |
| 避難勧告              | 通常の避難行動ができる方が避難行動を開始しなければならない段階であり、人的被害の発生する可能性が明らかに高まった状況。          | 通常の避難行動ができる方は、速やかに避難行動を開始してください。外出することでかえって危険な場合は、屋内でのより安全な場所に避難しましょう。                     |
| 避難指示（緊急）          | 災害の起こる前兆と見られる現象の発生や、切迫した状況から、人的被害が発生する危険性が非常に高まった状況。または、人的被害が発生した状況。 | まだ避難していない方は、一刻も早く避難行動に移ってください。その行動に移る時間的余裕がない場合は、命を守る最低限の行動をお願いします。                        |

## 指定避難所・指定緊急避難場所を御確認ください。

### 1 指定緊急避難場所（12か所）

洪水、地震等災害種別ごとに指定しています。

災害の危険が切迫したときの一時的な緊急避難先であるため、食料等は備蓄していません。危険をしのいだ後は自宅か最寄りの指定避難所に移動することになります。

| 指定緊急避難場所   | 住所               | 対象となる災害等の種別 |    |    |        |      | 指定避難所との重複 |
|------------|------------------|-------------|----|----|--------|------|-----------|
|            |                  | 洪水          | 地震 | 津波 | 大規模な火事 | 内水氾濫 |           |
| 藍住中学校      | 藍住町奥野字矢上前18-1    | ○           | ○  | ○  | ○      | ○    | ○         |
| 藍住東中学校     | 藍住町住吉字若宮49-1     | ○           | ○  | ○  | ○      | ○    | ○         |
| 藍住東小学校     | 藍住町勝瑞字成長155-1    | ○           | ○  | ○  | ○      | ○    | ○         |
| 藍住北小学校     | 藍住町住吉字乾1         | ○           | ○  | ○  | ○      | ○    | ○         |
| 藍住南小学校     | 藍住町奥野字和田95       | ○           | ○  | ○  | ○      | ○    | ○         |
| 藍住西小学校     | 藍住町富吉字豊吉55-1     | ○           | ○  | ○  | ○      | ○    | ○         |
| 藍住町町民体育館   | 藍住町奥野字矢上前18-1    | ○           | ○  | ○  |        | ○    | ○         |
| 藍住町福祉センター  | 藍住町奥野字矢上前32-1    | ○           |    |    |        | ○    |           |
| 藍住勤労女性センター | 藍住町奥野字矢上前32-1    | ○           |    |    |        | ○    |           |
| 勝瑞城館跡公園    | 藍住町勝瑞東勝地176      |             | ○  | ○  | ○      |      |           |
| ゆめタウン徳島    | 藍住町奥野字東中須88-1    | ○           | ○  | ○  |        | ○    |           |
| 徳島県立徳島北高校  | 徳島市応神町吉成字中ノ瀬40-6 |             |    | ○  |        |      |           |

### 2 指定避難所（11か所）

災害の危険性があり、避難した人が、災害の危険性がなくなるまでの間、または災害により自宅等に戻れなくなった場合に、一定期間、避難生活を送ることができる施設です。

なお、指定避難所のうち福祉避難所に指定されている施設（※）については、災害時に必要に応じて開設する二次避難所であるため、災害発生当初から利用することはできません。

藍住中学校、藍住東中学校、藍住東小学校、藍住北小学校、藍住南小学校、藍住西小学校  
 藍住町町民体育館、※福祉ホームリズム、※地域密着型介護老人福祉施設花どけい  
 ※特別養護老人ホーム藍寿苑、※小規模多機能ホーム藍住の家

### 3 福祉避難所（4か所）

高齢者、障がい者、妊産婦など避難所生活において特に配慮を要する方が滞在する避難所です。避難所での生活が困難な方がいる場合に開設し、必要性の高い方から移っていただきます。

| 福祉避難所                 | 住所            | 対象者    | 法人名            |
|-----------------------|---------------|--------|----------------|
| 福祉ホームリズム              | 藍住町矢上字安任56-5  | 身体障がい者 | 社会福祉法人 凌雲福祉会   |
| 地域密着型介護老人福祉施設<br>花どけい | 藍住町矢上字原127-1  | 要配慮高齢者 | 社会福祉法人 サンシティあい |
| 特別養護老人ホーム 藍寿苑         | 藍住町富吉字穂実66-3  | 要配慮高齢者 | 社会福祉法人 凌雲福祉会   |
| 小規模多機能ホーム 藍住の家        | 藍住町矢上字安任175-5 | 要配慮高齢者 | 社会医療法人 凌雲会     |

## 東小学校で津波避難訓練を開催します！

津波防災の日の関連行事として、今年は11月11日(日)の午前9時から東小学校で津波避難訓練を開催します。この避難訓練は、津波の浸水被害が想定されている勝瑞地区を対象として実施します。この避難訓練がより一層実践的なものとなるよう、御近所や御家族、自主防災組織や要配慮者利用施設単位での参加をお願いします。

訓練内容の詳細については、広報やホームページ、エーアイテレビを御覧ください。



## 感震ブレーカー取付支援事業を御存知ですか？

感震ブレーカーとは、地震発生時に揺れを感知し、住宅内の電気を遮断することで電気に起因する出火を防止するための装置です。

町では、平成30年4月から、大規模地震発生による出火及び延焼の防止を図るため、住宅において感震ブレーカーの取付支援として、その費用の一部に対し補助金の交付を行っています。

購入費用だけではなく、取付工事についても補助の対象となっていますので、ぜひ御検討ください。

### 【補助対象者】

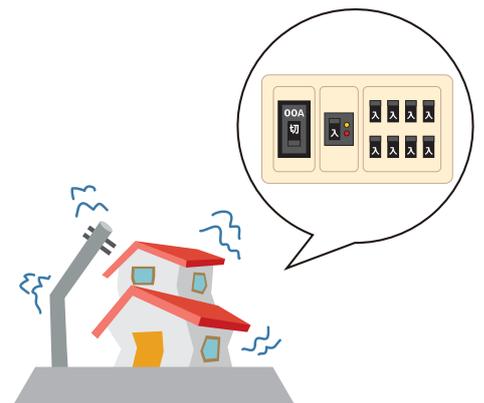
藍住町における町税等（国民健康保険税、介護保険料、各種公共施設使用料、その他町の各種融資の償還金を含む。）を滞納していない世帯

### 【対象費用】

- ・既存住宅において実施する感震ブレーカーの購入及び取付工事費用
- ・新築住宅の建築に併せて実施する感震ブレーカーの設置費用

### 【補助金額】

購入及び取付費用の1/2以下で、交付上限額1万5千円



## 新しく「江ノ口自主防災会」が結成されました！



会長 江西 政洋 氏

大地震などの大規模災害による被害を防止し、軽減するためには、日頃から町民一人一人が防災活動に積極的に参加するなどの地域住民による組織的な活動を行うことが大切です。

このようなことから、総務課危機管理室では藍住町の防災体制の充実、強化のため自主防災組織の結成促進及び活動の活性化を図り、地域防災力を強化するとともに、災害に強いまちづくりを推進しています。

6月9日(土)江ノ口集会所において江ノ口・乙瀬井利口地区住民(25名)への自主防災組織の説明会を開催し、その後、規約、役員、班編成等が決定し、8月1日に江西政洋会長の下54世帯の組織として江ノ口自主防災会が結成されました。

今後は、各種防災器材等の整備、防火・防災知識の普及啓発、地域の安全点検、防災訓練の実施などの様々な活動を行い、江ノ口・乙瀬井利口地区を中心とした「自分たちの地域は、自分たちで守る」という共助理念の基、家族や隣近所がお互いに協力し合い、地域が一体となった、災害に強い地域づくりが期待されます。

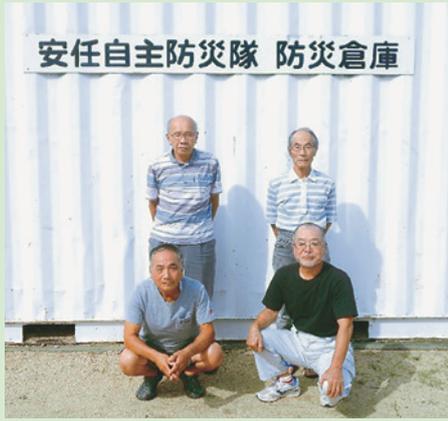
## 自主防災組織の活動事例を紹介します

前回に引き続き、町内で活発な取組みをされている自主防災組織の活動を紹介します。まだ自主防災組織を結成されていない地域では、今後の大規模災害等に備えて自主防災組織を結成しましょう。

### 安任自主防災隊

結成年月日：平成19年4月1日

隊員数：193世帯



#### 主な活動実績

|       |     |   |
|-------|-----|---|
| 平成29年 | 4月  | 総会  |
|       | 5月  | 防災頭巾の進呈(75歳以上の方5名が対象)<br>防災講習会(33名)                 |
|       | 6月  | 町民一斉避難訓練への参加(43名)<br>吉野川・旧吉野川重要水防箇所合同巡視<br>への出席(2名) |
|       | 8月  | 消防ポンプ・発電機のメンテナンス                                    |
| 平成30年 | 10月 | 消火器共同購入(43名対象)<br>自治会所有消火器の入替等、資器材・<br>備蓄品のメンテナンス   |
|       | 4月  | 総会  |
|       | 5月  | 防災講習会(31名)  |
|       | 6月  | 町民一斉避難訓練への参加(33名)                                   |
| (予定)  | 11月 | 消火器・消火栓・ホースの取り扱い訓練、<br>消防ポンプ・発電機のメンテナンス             |

#### ●自主防災組織を結成してよかったこと

継続的な活動でコミュニケーションの場ともなっており、地域の繋がりに一役買っていることを挙げられました。昔は10軒ほどしか住宅がなかった地域でしたが、現在は193世帯の家が建ち並ぶ地域となっています。そのような中で、全員の名前を覚えることはできなくても、顔を合わせていればいざという時の役に立ちます。また、定期的に行う研修会や訓練で防災に対し意識付けができ、頻発する自然災害への危機感を持つことができていることも挙げられました。

#### ●自主防災組織運営における課題と解決策

まず、自主防災組織内の高齢化が課題として挙げられました。高齢化については他の自主防災組織でも課題として挙げられていますが、活動の主となる年齢層が60~70歳に集中しており、特に高齢化に伴う担い手不足と、実際の災害現場に直面した際にどのような対応ができるのかが不安であるとのこと。

次に、近年は自治会を脱退する世帯も少なくない状況となっており、加えて新しく地域に住む世帯の加入率もよくないことから、連絡手段が乏しくなっていることを挙げられました。

これらの課題に立ち向かうために、自治会及び自主防災会として、餅つき大会や秋祭りといった家族ぐるみで参加できるイベントの開催や、炊き出し訓練の実施、起震車を利用するなどの体験型訓練を行い、対策を講じているとのこと。

最後に、今回の取材の中で、次のような御意見を頂きましたので、皆さんにも紹介します。

- ・液状化現象について危険性があることは理解しているが、具体的にどうなるかがわかりづらい
- ・避難行動要支援者情報が地域だけでは把握しきれおらず、助け合いをするために必要な情報なので対策が必要である
- ・いざというとき実際に動けないことが危惧されるので、より現場対応に特化した訓練の実施が必要である

貴重な御意見ありがとうございました。今後の防災行政の参考とさせていただきます。